

拝啓 松川町長 深津 徹 殿
 松川町議会議員 各位
 松川町監査委員 殿

平成30年3月16日
 まつかわ太陽の会
 代表 竹村工業（株） 竹村 幸宏

1.元生田工業団地地権者の声を聞け

深津町長、貴殿は平成24年8月～11月にかけて、16名の元生田工業団地（現福与太陽光発電所）地権者の方々に「なかなか、企業誘致が進まない。竹村工業から太陽光発電の話があるがどうか?しかし、土地は買取りではなく賃貸。但し、町は再生可能エネルギー推進ということで土地評価は優遇（周辺の土地で低い地目の評価）するので、現在の農地評価と変わらない。」という説明をし、地権者の方々に土地の売却を断念させ、当社による賃貸での計画を斡旋したはずです。ちなみに、当社に生田工業団地の土地を斡旋したのも貴殿です。

これは、明らかに町との契約で有り、今回の土地評価見直しの既存太陽光発電施設用地への適応は元生田工業団地の地権者に対して、重大な契約違反です。

元生田工業団地地権者の声(平成30年2月)

- 「好んで太陽光発電用地に貸したのではない。仕方なく貸したのだ。」
- 「町は、土地評価は変わらないといったはずだ。」
- 「何で松川インター企業団地は町が先行取得するのだ。」
- 「私達の税金を上げて松川インター企業団地の資金にするのか。」
- 「ふざけるな。行政訴訟だ。」
- 「議員は何をしているんだ。」
- 「松川は法治国家じゃないのか。」
- 「土地評価が変わるのなら貸さなかった。詐欺だ。」
- 「相続税をどうしてくれるのだ。」
- 「なんで説明がないんだ。役場へ怒鳴り込もう。」

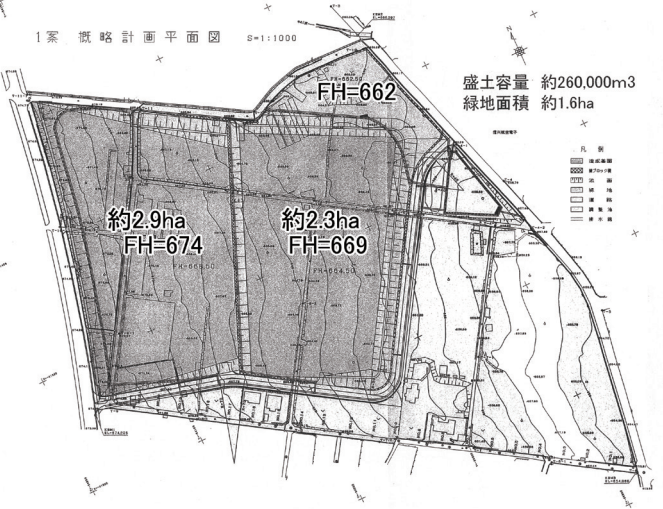
元生田工業団地の地権者の方々は明らかに町の重大な契約違反による被害者です。しかし、深津町長、貴殿はこの方達にも全く説明をしようとしません。

また、今回の土地評価の見直しを認める議員の方々は平成29年12月15日の会議で全員が「責任をとる」と言ったことを忘れないでいただきたい。

深津町長、貴殿には2月21日付で説明会の要請書を届けてありますが、いまだに何も回答がありません。公開の場（町民体育館のトレーニングルーム）でチャンネルユーを入れての説明会を求めます。

＜資料1＞平成29年4月松川町議会資料

- 松川インター企業団地 ガイドウェイヤード誘致について（抜粋）
- ②用地買取
- 町が先行取得（試算 用地買収費 約3億2千万円）
 方法案：土地開発公社を入れて 「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく先買い制度の活用 税の優遇処置あり⇒譲渡所得の 1500 万円の特別控除
 - 上物物件補償（試算 補償費 約1億8千万円）
 ガイドウェイ 3ha 分は JR が補償。その他は今後協議する。
 - 一般会計から特別会計の松川町土地開発基金に買取に必要な費用を繰り出し、町と土地開発公社が用地買収事業費分の契約を締結して基金から公社へ支払う。
 公社は、その資金を使って地権者から用地買収する。
 - 地価水準の調査を実施⇒不動産鑑定 土地取得価格の決定



概略計画平面図
 （FH：標高）

1案(左図)
 盛土容量 約26万㎡
 高低差 最大12m
 （標高674m-662m）

2案(省略)
 盛土容量 約28万㎡
 高低差 最大13m
 （標高674m-661m）

＜資料2＞平成29年8月8日松川インター企業団地ガイドウェイヤード誘致説明会資料

- 松川インター企業団地 ガイドウェイヤード誘致説明会 次第（抜粋）
- J R 東海からの提案と町の考えについて
- 《J R 東海の提案》
- 松川インター企業団地 7 ha のうち 3 ha をガイドウェイヤードとして借地で使用したい。（平成 38 年度まで）
- 但し、リニア発生土を同所に受け入れてくれるなら条件付きであり、その場合は、7 ha 全体の団地造成と道路新設工事を J R 側で実施する。
- 《町の考え》
- 松川インター企業団地造成の目的は、企業を誘致することで、若い労働力の確保、雇用の場の創出によって「定住」「人口増」「活性化」に繋げたいとするものです。町は、所期の目的を達成するため、また地元の要望、期待に応えるためにも、この機をチャンスと捉え J R の提案を進めていきたいと考えています。
 - 団地造成には大きな財政負担が伴いますが、発生土の有効活用（受け入れ）により全面造成が J R 費用により実施されることは、町にとって有効で大きな前進になる。（試算 造成工事費 約3億円、道路改良工事費 約8千万円）
 - 造成費が抑えられるため企業への分譲価格が安価になり、誘致が有利になります。

2.町の資金5億円（一般会計より）で松川インター企業団地用地を先行取得する事の暴挙および不公平、不公正ついて

深津町長、貴殿は現在、松川インター企業団地用地を町費5億円を使って先行取得しようとしています。また、取得に際し、一旦松川町土地開発公社が買い取ることににより、地権者に対し譲渡所得の1,500万円の特別控除をしようとしています。

松川インター企業団地も生田工業団地と同様に、 企業を見つけ確定してからその企業の希望に沿って造成を開始する、町の財政負担のないオーダーメイド方式で進めていたはずです。1、500万円の控除を地権者に与えてまで10年後から動き出す企業誘致の計画に5億円の町税を使う大義は何ですか。

この度、貴殿は平成24年に町が再生可能エネルギーを推進するために決定した太陽光発電用地の雑種地評価（誰が太陽光発電を行っても同じ評価であった）が不公平だと言い出し、町（行政）の提案を受け入れ町を信頼して土地を貸した元生田工業団地の地権者に対する行政の信義則(権利の行使や義務の履行においては、お互いに、一般に期待される信頼を裏切ることのないように、誠意を持って行動すべきであるという民法の大原則)を犯し、遡って土地評価を変更したのです。

また、今回の元生田工業団地の地権者に対する仕打ち(土地評価の見直し)に対し、松川インター企業団地の地権者に1、500万円の特別控除を与えることの不公平感は何なのでしょうか。

貴殿がこの二つの工業団地に対する行為を公平公正であると言い張るのなら、その根拠を元生田工業団地地権者の方々に詳しく説明する責任と義務があるはずです。

平成28年11月、リニア新幹線のガイドウェイヤードの誘致を貴殿が思いつきました。平成29年2月、JRは「約10年間の賃貸だ」、一方、地権者は「買取りだ」という話だったそうです。この時点でこの話は「不調」ということで終わるのが通例です。しかし、それがどういう訳か平成29年4月、貴殿は松川町土地開発公社の先行取得を検討しましたのです。（資料1）

ここで、一般会計から5億円の資金を拠出し、一旦松川町土地開発公社が買い取ることににより、地権者への1、500万円の特別控除を貴殿は考えたのしょう。（資料1 ②用地買取）

松川町の一般会計は平成30年度60億円、飯田市は約460億円位でしょう。
今回の松川町の5億円は飯田市の約40億円に相当します。

貴殿も現在の議員の方も、誰も10年後の責任は取れないでしょう。それでも10年後からの企業誘致の計画に5億円の町税を使う大義は何ですか。

深津町長、議会議員各位及び監査委員に要求します。公開の場でチャンネルユーを入れての説明会を求めます。

- ④2027 年（H39 年）開業予定のリニア新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、企業立地できる受け皿をつくっておくことは、町にとって必要なことと考えます。
 - ⑤上片桐バイパスの工事促進に拍車がかかることが期待されます。
 - ⑥ガイドウェイヤードの実験線の場合、約 50 人の雇用が生まれたそうです。
 - ⑦ J R 東海は、リニア発生土の公共事業への有効活用を強く希望しています。
- 《スケジュール》
- 決定事項⇒平成 31 年 4 月から大鹿村から最大 500 台／日の残土が排出される。

資料2の《町の考え》について反論

①松川インター企業団地造成の目的は・・・について
 町費を5億円使い(松川町の預金は20億円だそうです)、土地開発公社が先行取得することの大義にはなりません。

ただし、町費を使わなければ異論はありません。

②団地造成には・・・について
 5億円町費を使って前進する大義は？

③造成費が抑えられるため・・・について
 貴殿はコストが下がり企業誘致が有利になると言っていますが、ガイドウェイヤードの工場が撤退するときには同様の計画がある高森町でも喬木村でもガイドウェイヤードの工場が撤退し、当然、それらの工場用地との競争になります。

高森町も喬木村も用地は当然JR東海が造成するので、松川インター企業団地と同じ条件です。雨水排水の費用は両地とも天竜川に近く、松川インター企業団地の保谷沢川への雨水排水工事費8、000万円（平成30年2月21日 産業観光課長）よりは掛からないでしょう。松川インター企業団地は予想される受け入れ発生土と土地の形状から判断すると他の工業団地より法面による有効面積の減少が多くなると思われます。

しかしながら、これら以上に松川インター企業団地が高森町及び喬木村の工業団地に対し圧倒的に不利な条件は、リニアの駅から遠い(高森町の予定地の3倍の距離)という事です。

これらのことを、産業観光課長、町づくり課長に質問したところ、現時点では町は全く考えていないということでした。信じられない話です。

④2027年(H39年)開業予定の・・・について
 預金20億円で5億円の町費を使い土地開発公社が先行取得することの大義にはなりません。

ただし、町費を使わなければ異論はありません。

⑤上片桐バイパス・・・について
 預金20億円で5億円の町費を使い土地開発公社が先行取得することの大義にはなりません。

ただし、町費を使わなければ異論はありません。

（裏面 5頁に続く）

(表面 4頁より続く)

⑥ガイドウェイヤードの・・・について

ガイドウェイヤード会社ののべ雇用人数は50人 ×10年で500人ぐらいでしょう。私共の会社(竹村工業)ののべ雇用人数は現時点までで5,000人ぐらいでしょう。しかし、これまで雇用のために今回のような対応を町から受けた記憶もないし、これからも必要ありません。松川町の他企業も同様でしょう。

以上より、この理由も預金20億円中5億円の町費を使い土地開発公社が先行取得することの大義にはなりません。

ただし、町費を使わなければ異論はありません。

⑦JR東海は・・・について

預金20億円で5億円の町費を使い土地開発公社が先行取得することの大義にはなりません。

ただし、町費を使わなければ異論はありません。

3 余談1：町費を使わず松川インター企業団地を先行取得する方法について

先行取得を推進する関係者の中に「JR東海が造成費を負担することにより9億円で売れる団地が5億で出来るから町は儲かる。」という主張する方がいるようですが、それなら、儲かると思う方が(株)深津や(株)森谷などとして民間でやれば良いのではないのでしょうか。または、地権者の有志で事業目的会社を作りPFIもありではないのでしょうか。(ただし、町の保証はなしという条件ですが。)本当に儲かるのであれば金融機関では融資の対象になるそうです。5億円+金利分を用意すれば10年間待つだけで3億円儲かることになります。ただし、リスクは全て自分達でという事です。地権者の皆さんに提案したらどうでしょうか。

深津町長、貴殿の、町費を使って土地を取得する計画に対する10年後の責任を、今回計画した貴殿も予算を決定する議員も役場の職員も取ることが出来ません。

どうしても、5億円の町費を10年後の利益を目的とした不動産や10年後の企業誘致のために使いたいのであれば民意を問うべきでしょう。

余談2： ガイドウェイヤードは駄目でも土地だけ先行取得？

町は平成30年2月6日の地元説明会で資料には、全面積の先行取得のことが課題として記載されているのに、町の担当者はどういう訳か先行取得を皆様と約束という説明をしています。また、ガイドウェイヤードの誘致が駄目になった場合、先行取得が出来ないとも言っていません。

町費を使うこと以外のガイドウェイード誘致の問題としては、20万㎡以上の土をいれるため高さ10m以上の法面ができることと、一日500台のダンプが大鹿村から残土を運ぶルートはどうするかということです。高さ10m以上の法面を周辺住民の方が許容するかどうか。また、平成30年2月6日の地元説明会で町が説明したダンプのルート案で、鶴部ルートは通学路で駄目、県道のバイパスルートは松川に新たな橋を架ける必要があることを町はどう考えているのか。残ったルートは渡場を渡り、下小松川橋を渡り、松川沿いに登って旧本陣の信号を左折し小松川橋を渡り、左折して松川沿いを上

がり平石橋を渡り、左折して檜原の信号をさらに左折して広域農道を通るルートです。一日500台のダンプが通るといことは、行き帰りを考慮すると30秒に1台通るとい事になり、大渋滞が起こる心配があります。深津町長、現在の松川インター企業団地は、先行取得が目的になってしまっているのではないのでしょうか。

4 緑の疑問

深津町長、貴殿は平成29年5月23日付の松川町の緑を守る会（以下、緑を守る会）が提出した1765名の署名（資料3）が重たいと言って、土地評価を見直しました。（平成29年12月15日役場で発言）また、緑を守る会の活動は現在も続いています。

貴殿はこの活動の同時期に松川インター企業団地の町費での先行取得の話を進めています。

＜資料3＞ 松川町の緑を守る会による要望書と、署名（松川町情報公開条例により入手した資料）

[illegible]

疑問①：ダブルスタンダード

平成29年5月23日、新聞記者を呼び貴殿に陳情書を役場で提出した5名の緑の会の方と支援する松井議会運営委員長は、松川インター企業団地の周辺の方達です。70,000㎡の農地を工業団地にすることは署名(資料3)の主旨としてアンダーラインが引かれている「豊かな自然を守る、美しい景観の松川町であって欲しい」に明らかに反しています。

貴殿が平成24年に定めた決して違法ではない前土地評価を、行政の信義則に反してまでも太陽光発電既設用地に対して見直しを行うことで、私達被害者は全く瑕疵がないのに訴訟を起こさなければなりません。

それに対し、なぜ貴殿は「豊かな自然を守る、美しい景観の松川町であってほしい」1765名の重さを松川インター企業団地には適用しないのですか。私達には全く納得ができません。

疑問②：緑を守る会は官制(町長、議長、議会運営委員長主導)の住民活動？

緑を守る会の創立者は松井議会運営委員長と森谷議長の配偶者である森谷弘子氏です。

また、緑を守る会の陳情に添付された1765名の署名(資料3)には固定資産税のことは全く記載されておらず、町と議会に陳情するとも書いていないし、代表者の氏名も連絡先も入っていない。署名者には町外、県外、同じ名前どころかトリプル、さらには故人の名前も入っていたそうです。

深津町長、貴殿はどうしてこのような陳情を重く受け止めたのでしょうか。

緑を守る会は「自分達の署名活動は全く政治活動を知らない主婦が始めた事なので上記のような不備があった」と言い訳しているようですが、この署名活動を主導した松井議会運営委員長は日本共産党所属の議員であり、プロ中のプロです。また、副会長の森谷弘子氏は森谷議長の配偶者です。明らかに、弱者ではなく、官主導の強者の住民活動ではないでしょうか。

私達は緑を守る会の署名と陳情書の齟齬や署名の重複などについて貴殿に何度となく指摘しました。また、その時貴殿は私達の指摘に同意しましたが、議会や記者の取材などの公的な場では最後まで「1765名の署名は重たい」との考えを変えませんでした。そして、貴殿は違法ではない平成24年の前土地評価を行政の信義則に反しても太陽光発電既設用地に対し見直しをする^①ことを強行したのです。やはり、深津町長、貴殿も係わっていたのではないのですか。

疑問③：なぜ緑を守る会の地元で先行取得の話を進める事が出来るのか？

明らかに、70,000㎡の農地を工業団地にする今回の計画は、緑を守る会の署名(資料3)の主旨である「豊かな自然を守る、美しい景観の松川町であって欲しい」に反していますが、どういう訳か、緑を守る会の活動と松川インター企業団地推進の話が同時進行していました。

この住民活動の事を考慮したら貴殿は安易に地権者の方々に先行取得の話は出来
ないのですがこれで良いのですか。地権者の方は平成31年にお金になると思ってい
るようですが良いのですか。緑を守る会会長の北原紀子氏は昨年10月の議会と語る会
で町の工業団地用地内の自分の農地について「売れると嬉しい。是非進めてほしい。」
とおっしゃっていますが、もしかして、緑を守る会とは話が出来ているのですか。

公開の場でチャンネルユーを入れての説明会を求めます。

5 最後に

深津町長、貴殿は平成27年9月、役場で私に対し竹村工業の清上発電所について「松井議員の言う事を聞いてくれないか」と突然言い出しました。

貴殿は平成28年12月の議会で松井議員に呼応して太陽光発電は問題があり（全く真実ではない根拠を示して）、規制をかけ、土地評価を見直すかと答弁しました。

太陽光発電も農業も太陽の恵みです。私たち、まつかわ太陽の会は、太陽の恵みで様々な業種を結びつけ、融合させることで、まつかわの新しい価値を生み出そうと考えています。松川町の電力供給が100%再生可能エネルギーになるまで太陽光発電施設を作り続けます。

まつかわ太陽の会（事務局：竹村工業株式会社内）
TEL：0265-36-6213 E-mail：info@matsukawataiyo.org